

(別紙2)

## 審査の結果の要旨

氏名 ヨアキム ベルイストロム

本審査委員会は、平成23年12月15日に、論文提出者に対し学位申請論文の内容と専攻分野に関する学識について審査した。

本論文は、「従軍慰安婦」をめぐる記憶の国際的拡大と其中的の諸言説の相互布置を分析対象とし、M・アルヴァックス以来の集合的記憶論の射程を超え、グローバルな情報環境の中で記憶が地域的文脈から切り離されて形成される過程と、この事態が既存の記憶論に持つ含意を解き明かした。グローバル化した世界で相互作用の「脱埋め込み (disembedding A・ギデンス)」が進むことは、社会的記憶の成立面に決定的変化をもたらすとする著者は、「従軍慰安婦」の記憶の国際的フローが同様の人権侵害に直面する地球上の他地域で異なる意味を発生させ、国境を越える人権フレームの上で象徴性を獲得していく過程を考察した。

第一章では、J・デリダやM・フーコーを参照しつつ、過去をめぐる言説布置の問題として記憶を考える本論文の立場が明らかにされ、「従軍慰安婦」が「トランスナショナルな記憶」(以下、TM)として構築されていく契機として、「人権的転回」「記憶論的転回」「トランスナショナルな転回」の3つが示された。著者は、脱場所化され、移転し、国境を越えて共有される過去に関する主題や認識をTMと定義するが、第二章ではこの概念が従来の記憶理論の中に位置づけられ、歴史記述との関係やコミュニケーション理論からの接近が精査された。その延長で、①ニュースとしての記憶、②記憶の直線的照応 (rectilinear correspondents)、③記憶の枠組設定作用、④メタ記憶言説としてのニュースの4つの分析的範疇が示され、第三章では1990年代を通じて「従軍慰安婦」の社会的記憶がどう呼び起こされていったかが通時的に辿られた。第四章では、「従軍慰安婦」のニュースが国境を越えて流通する中、どう象徴化され、他の性暴力言説と結びつき、TMが成立していったかが検討された。第五章では「従軍慰安婦」に照準した本論文が記憶論にいかなる寄与をもたらすかが展望された。

論文審査では、論文提出者からの以上の概要説明の後、内容に関する質疑が行なわれた。5人の委員のうち4人からは、第三章の記述がやや平板な嫌いはあるものの、グローバル化が記憶理論にもたらした地平の変容を挑戦的に捉えたパラダイム構築的な論文として高い評価が示された。ただし、1人の委員からは、一章と二章の集合的記憶論の解明についての高い評価に賛同するものの、本論文がインターネット普及以前の90年代初頭の英文通信社電をアーカイブ検索し、TMの証拠として多数引用している点で、資料の選定方法や妥当性に疑問があるとの厳しい批判が行なわれて議論になった。申請者からは、その批判的指摘を基本的に受け入れたうえで、TMは読者がニュースに接するかどうかにかかわらず、過去に関するグローバルな言説布置として把握されうると考えていたという補足説明もあった。

このようなニュースリソースの扱い方の評価等についての踏み込んだ議論があったものの、審査員合議の末、上記の批判を審査報告書に明記して学位申請者の今後の飛躍を促すことを条件に、学位を授与するに価するという判断に全委員が同意した。結論として本審査委員会は、論述の一部についての批判的指摘を前提としながら、本論文が、今日の世界的な記憶研究の最先端に挑戦するパラダイム構築的なものであり、その新規性は国際的にも高く評価されるとの確信に立ち、博士(社会情報学)の学位に相当するものとの判断に達した。